

令和7年4月 高原町教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和7年4月9日（水）13時30分～14時56分
- 2 場 所 高原町中央公民館2階会議室
- 3 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 教育長報告
 - 第3 議 事
 - 報告第7号 高原町教育基本方針・令和7年度高原町教育努力重点事項について
 - 報告第8号 要保護・準要保護の認定について
 - 報告第9号 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進対策監の設置に関する規程について
 - 報告第10号 教育対策監の設置に関する規程について
 - 議案第10号 交通事故・違反に対する措置について（非公開）
 - 議案第11号 令和7年度高原町一般会計補正予算（第1号）（案）について
 - 第4 その他
- 4 出席委員

教 育 長	西 田 次 良		
教育委員	有 水 りえ子	福 丸 幸 治	
	温 谷 一 浩	横 山 由 貴	
- 5 欠席委員 なし
- 6 事 務 局

教育総務課			
課 長	田 中 博 幸	国スポーツ対策監	岸 元 誠 樹
教育対策監	安 影 亜 紀	課長補佐	寺 師 淳一郎
指導主事	川 越 秀 樹	学校教育係長	山 下 浩 樹
文化財係長	大 學 康 宏		
- 7 会議内容

◎開 会

教育長

【1 開会】

開会を宣告する。

13時30分

教育長

【2 日程第1 議事録署名委員の指名】

議事録の署名人に、西田教育長と有水委員を指名する。

教育長

【3 日程第2 教育長報告】

まず学校教育からですが、昨年度末に小中学校の卒業式が3月16日に中学校、3月25日が小学校で行われました。卒業生のは、高原小学校が55名、広原小学校が7名、狭野小学校が8名、後川内小学校が3名の73名でした。高原中学校が65名、後川内中学校が6名の計71名でした。今年は、狭野小学校と後川内中学校の式に出ましたけれども、天気の良い暖かい中で子どもたちが送られたところであります。地域の方をはじめ多くの来賓の方が来られていまして、狭野小学校は38名の方が参加され多いなと思いました。皆さん、心から卒業生を送っていただきました。毎年思うのですが、心のこもった送辞、答辞で、後川内中学校は涙涙で、ずっと涙声で一生懸命一人ひとりの名前を読みながら別れを惜しんでいたのが印象的でありました。

春休みが終わり4月7日に令和7年度の新学期がスタートしています。どこの学校も春休み中の大きな事故もなくスタートを切っているようであります。それから、入学式ですが、本日9日に高原中学校の入学式で、後川内中学校の入学生がいなかったということで、高原中学校だけの入学式でしたが74名であります。明後日の11日が小学校ですけれども、人数を申し上げますと高原小学校が40名、広原小学校が今回1名いたのですけれども、高原小学校に入学しましたので入学式がありません。狭野小学校が6名、後川内小学校が2名の計48名ということであります。中学生のブレザー姿も自然な感じで慣れてきたなと感じました。真新しい制服で袖も裾も長いということですが、ネクタイ、リボンをすると大人びて見えるなと感じました。そのような中で、2、3年生を見るとしっかりしていて成長ぶりを感じました。

教職員の人事異動が、15名が転出して、14名の先生方が転入しています。新規採用の先生が、高原小に1名、高原中に1名ということで、お二人とも以前別のところで教職の経験があつて、新規採用の研修が免除という先生方で、心強いという印象を持ったところであります。町雇用の学習充実推進教員が5名、特別支援教育支援員が7名です。町単独任用のスクールソーシャルワーカーとSC、スクールカウンセラーが1名ずつ配置であります。図書司書2名、ALTがインタラクという会社で女性の先生が見えるということで、若くてフランクな方でした。

次に社会教育関係ですけれども、3月21日に町のスポーツ、文化表彰式が行われました。文化面も含めて始めたのが一昨年からでした。3段階あるのですが、スポーツ大賞が3名、スポーツ優秀賞が7名と1団体、スポーツ賞が12名と4団体ということで、文化面では文化大賞が2名、文化賞が1名で、合計25名と5団体が表彰をされたと

ころです。

私からは以上です。

教育長 事務局から追加があればお願いします。

田中課長 それでは、連絡事項を申し上げます。

2 ページの連絡事項を見てください。11日、金曜日です。町のスポーツ推進委員連絡協議会総会が町中央公民館で行われます。

14日、月曜日です。この日から教育相談が広原小学校を皮切りに始まります。同じく、この日に教育研究所委嘱状交付式を町中央公民館で行います。

15日、火曜日です。高原町自治公民館連絡協議会定期総会を役場庁舎で行います。

3 ページを御覧ください。17日、木曜日です。全国学力・学習状況調査を小6と中3を対象に行います。

20日、日曜日です。令和7年度高原町スポーツ少年団結団式・交流会・総会を町中央公民館、体育館等で行います。

21日、月曜日です。第1回育みの会を町中央公民館で行います。

23日、水曜日です。西諸州市町教育委員会連合協議会監査ということで、現在、事務局が小林市で、有水委員が監査委員になられていますので、監査をしていただきます。

24日、木曜日、高原町地域婦人連絡協議会定期総会がほほえみ館で行われます。

27日、日曜日、神武の里総合武道大会、剣道競技が高原中学校で行われます。今回、弓道と日を別にしまして、弓道は5月25日に実施予定であります。

5月に入りまして、7日、第1回教育支援委員会を中央公民館で行います。

11日、日曜日、高原中学校体育大会が高原中学校で行われます。今回、秋から5月に移動して運動会が行われます。

12日、月曜日、令和7年度第67回全国町村教育長会定期総会並びに研究大会ということで、14日まで教育長が参加されます。

16日、金曜日、御田植祭が狭野神社で行われます。

17日、土曜日、狭野小学校の運動会が狭野小学校で行われます。こちらについては、地域を挙げての運動会ということで、昼食をはさんでの運動会になるということでした。

18日、日曜日、後川内小中学校運動会が後川内中学校のグラウンドで、高原小学校運動会は高原小学校のグラウンドで行われます。

20日、火曜日、皇子原学園開講式・講座が、ほほえみ館で行われます。

以上であります。

教育長 私は、一つ言い忘れておりました。今日の高原中学校の入学式は、新入生74名、1人の欠席もなく実施されていまして。

教育長 ただいま説明をしました事項について、ご質問等があれば挙手をお願いいたします。

有水委員 【質問】
卒業式から入学式と見させていただいて、町外の学校などに行かれた生徒がいると思うのですが、どれぐらいの数かわかる範囲でいいので教えて下さい。

山下係長 【回答】
今、手元に資料がないので、後日回答します。

温谷委員 【質問】
今のに関連して、中学校に5名の方が町外から来られていましたので、多分部活かなと思いますが、それもわかりましたらお願いします。

山下係長 【回答】
中学校の町外からの入学については、部活動がほとんどになっています。剣道とバレーになります。

温谷委員 【質問】
バレーは、男女分かりますか。

山下係長 【回答】
ちょっとそこまでは今、資料を持っていません。

温谷委員 はい、わかりました。

福丸委員 【報告】
卒業式と入学式に出ましたので、報告をします。私は、狭野小学校と高原中学校の卒業式、今日、行われた高原中学校の入学式、明後日行われる狭野小学校の入学式に参加します。皆さんの中学校、高校に夢を持ちながら巣立っていく姿を見てりりしく思ったところであります。校長先生や在校生、新入生の言葉は、一人ひとりが、学校、自分のこと、地域のことを考えているのだなと思ったところであります。

今日も、校長先生が、挨拶ができる、相手を思いやる行動、約束を守る、夢や目標を持つことの4つの目標を持ってほしいと話をされました。

在校生の3年生の言葉ということで、体育祭や文化祭の紹介、テストについては、全体の順番が出て、つらいとかきついということもあ

るのですが、それを乗り越えて成長できるのだというところも経験に基づいて話をしていました。また、来年度から小中一貫校が始まるということで、何かあった時は先生に相談できるような対応をしていくということや、地域、保護者にも遠慮なく話をしてほしいということも在校生からありました。

新入生の女の子が、新しい気持ちで行事に参加してチャレンジしたいということもありました。部活に入り、勉強についても先生の話をよく聞いて発表も頑張るということでした。

去年もだったのですが、コミュニケーションをとりながら挨拶を一人ひとりにして、大人に近づいていく、また新しい目標も持って頑張っていくという姿を思い描きました。また、きついことばかりでもないので、3年間の楽しい思い出も作ればいいのかと、出席しての感想であります。

教育長 他にないでしょうか。

教育長 以上で報告を終わります。

【4 日程第3 議事】

教育長 「報告第7号 高原町教育基本方針・令和7年度高原町教育努力重点事項について」を報告します。

事務局より説明をお願いします。

安影対策監 (事務局説明)

教育長 ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見等のある方は、挙手をお願いします。

温谷委員 【質問】

1ページから10ページまであるのですが、これは成果本としてまとめるのですか。

安影対策監 【回答】

前半部分は成果本としてできている物であります。

後半部分の7ページ以降については、毎年、各学校の学校経営案に盛り込んでいただくようにしています。

温谷委員 【質問】

この、文字自体は、こちらの本と一緒にありますか。というのは、前にも言ったのですが、3ページの上から5行目、「町民一人ひとり」、真ん中くらいには「町民一人一人」とばらばらであるので、統一した方がいいと思います。よろしくお願いします。

安影対策監 【回答】

昨年度もご指摘をいただいたところですが、こちらの成果本がこのようになっておりまして、こちらを抜粋しております。

教育長 ご指摘ありがとうございます。
他にございませんか。

福丸委員 【質問】

新たにスポーツのことなど追加いただいてありがとうございます。
防災教育の推進、新燃岳噴火災害から15年目を迎えるということですが、新燃岳の噴火レベルが3になったことでヘルメット着用となったということではよろしかったですか。

安影対策監 【回答】

今回は、令和2年の5月末に着用を中止して以来の再開になります。
その時の文書等も確認したのですが、レベルが3になった時は町内の全校でヘルメットの着用を再開しますとなっていましたので、それに従って対応をしたところであります。着用については、教育委員会からは、始業式の下校時からお願いしていたところですが、狭野小学校については、山に近いということで危機感をもって、多くの子どもが登校時からヘルメットをかぶる対応をしたところです。

福丸委員 【意見】

新入生の保護者が、ヘルメットを買わないといけないのかなとの話もありましたので、学校にあるので、入学式の時に渡されるのではと話をしました。

山下係長 【回答】

新入生のヘルメットについては、入学式の時に受け取っていただくように事前に学校に配布しております。

温谷委員 【質問】

7ページをお願いします。「イ 一人一台端末の活用」の中に、「町教育研究所によるICTリテラシー表を活用し」とありますが、このICTリテラシー表の説明をお願いします。

安影対策監 【回答】

論文発表会の時の論文の冊子の中に入っていたと思うのですが、2年前にリテラシー表を作っています。こちらを使って先生方の情報活用能力の向上にうまくチェックをしながら活用していただくものになると考えております。

教育長 他にないでしょうか。

教育長 以上で、「報告第7号 高原町教育基本方針・令和7年度高原町教育努力重点事項について」を終わります。

教育長 次に「報告第8号 要保護・準要保護の認定について」報告します。事務局より説明をお願いします。

田中課長 (事務局説明)

教育長 ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見等のある方は、挙手をお願いします。

有水委員 【質問】

この準要保護がどのように把握して決定に至るか、横山委員が初めてなのでタイムラインを説明してください。どうしようかと悩んでいる方たちに対しての、声掛けが教育委員としてできるのかどうかを、改めて説明していただくと助かります。

山下係長 【回答】

準要保護につきましては、令和7年度は、令和6年度の新入学児童については、就学時検診の時にご説明をいたしまして、申請についてご案内をしております。前年度のうちに今の在校生も含めて一度申請を上げていただきまして、3月中旬に仮審査を行います。この仮審査は、令和5年度に決定した所得の基準を使って仮認定を出しております。この準要保護の就学援助については、随時というわけではないですけども後から追加で出される方もいらっしゃいます。審査の基準については、生活保護世帯の基本的な月に必要な基準の額を1とした時に年間の所得を12で割って、1か月の所得を出すのですけれども、それが1.3以下であれば対象ということで援助をしております。今回仮認定ですので、実際、税が確定して令和6年度分の所得の確定が出た場合に、今、不認定だったり、認定だったりする方も、もしかしたら令和6年度の所得によっては逆になる可能性がございます。

有水委員 【質問】

過去に基準の一覧表に校長所見や民生委員所見があって、この家庭は生活が困窮しているなどの点数の入った資料がありましたが、最近提示されていないようです。それは変わらず行われているのでしょうか。

山下係長 【回答】

現在は、所得のみで判断して、民生委員の意見等は求めておりません。以前、民生委員の意見を求めないとした時のことですが、実際、民生委員が個人の世帯がどういう状況なのかなかなか分からない、個人情報のこともあり、それについて言うことも問題があるということで、無くしております。

温谷委員 【質問】

小学校の認定割合が15%、中学校の認定割合が21%ですが、川越先生が宮崎市教育委員会にいらっしゃったということで、宮崎市の状況が分かれば、多いか少ないかでもいいですけれどもお願いいたします。

川越指導主事 【回答】

把握しておりません。

温谷委員 ありがとうございます。

教育長 他にないでしょうか。

教育長 以上で、「報告第8号 要保護・準要保護の認定について」を終わります。

教育長 次に「報告第9号 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会推進対策監の設置に関する規程について」を報告いたします。

事務局より説明をお願いします。

田中課長 (事務局説明)

教育長 ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見等のある方は、挙手をお願いします。

温谷委員 【質問】

また文言をお願いします。下から4行目、「異例に属し、又は先例となるおそれがあるもの」の説明をお願いします。

田中課長 【回答】

あくまでも課長の専決事項ですので、課長が決定することができる権限であり、「異例に属し、又は先例なるおそれがあるもの」は除くといことでここに挙げています。当然、教育長をはじめ、上司の決裁を得て決定するということになります。第1項にあります「特に重要と認められるものも」も対策監、課長は専決できないということを列記したものであります。

温谷委員 【質問】
この「異例に属し」とは、どういうことでしょうか。

田中課長 【回答】
読んで字のごとく、あまりない事例ということになると思います。

温谷委員 【質問】
例えば具体的にどういうことですか。

田中課長 【回答】
国スポでどういうことかとは、ぱっと思い浮かばないのですが、
も、各種あると思います。私の立場で言えば、人事権など教育長の決裁
を得るようなもの、この教育委員会の議案等も専決できませんので、
課長の専決できるものとはすごく小さいことになっています。職員の
町内出張、休暇・服務に関すること、簡易な県などからの届け出、照
会、回答、報告、所管事務に関する統計、調査の作成、整理及び処理に
関すること、所管自動車の管理及び町内使用に関すること、恒例的な
文書及び軽易な文書の進達及び伝達に関すること、など課長判断で決
定できるものとなっています。

教育長 よろしいですか。

温谷委員 はい。

教育長 他にございますか。

教育長 これをもちまして「報告第9号 国民スポーツ大会・全国障害者ス
ポーツ大会推進対策監の設置に関する規程について」を終わります。

教育長 次に「報告第10号 教育対策監の設置に関する規程について」を
報告します。
事務局より説明をお願いします。

田中課長 (事務局説明)

教育長 ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見等のある方は、挙
手をお願いします。

教育委員 (質問等なし)

教育長 これをもちまして「報告第10号 教育対策監の設置に関する規程

について」を終わります。

教育長 次に「議案第10号 交通事故・違反に対する措置について」となっておりますが、議事の都合上、「議案第11号」と「5 その他」を先に行います。よろしいでしょうか。

教育委員 (はい。)

教育長 では、「議案第11号 令和7年度高原町一般会計補正予算(第1号)(案)について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

田中課長 (事務局説明)

教育長 ただいま、事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質問等あれば、挙手をお願いします。

温谷委員 【質問】
この重点支援地方交付金の高原町への交付金はいくらありますか。

田中課長 【回答】
4千万円と伺っております。特に給食については、物価高騰の影響を受けているということで、重点的に充てられる推奨メニューとなっています。商工業や農業など物価高騰や燃油高騰により影響を受けている事業も対象となっています。

温谷委員 【質問】
これは単年度の交付金なのですか。

田中課長 【回答】
この金額については、今年度のみ重点支援地方交付金となっています。来年度、この給食費は、この金額が最低の金額となると思いますので、そうなった場合にこの交付金があるかは分かりませんし、保護者に半額負担していただく形になるのか、学校が統合しますので来年度になると、高原小学校の給食室のみになり、現在、狭野小、広原小、後川内小中の給食室への配達などにより経費が掛かって、業者が参入しづらい状況もありますが、来年度になるとこの辺りも解消されると思います。しかし、それ以上に物価の高騰があるかもしれないと考えております。給食無償化という話も出ておりますので、国の動向も見据えながら、年度中にある程度の方針を出していかなければならないと考えております。

有水委員

【質問】

この給食費は、4月から上がった状態で行き、この補正予算が確定すれば、保護者負担は現状のままで、これで補うということで理解してよろしいでしょうか。

田中課長

【回答】

その通りでございます。保護者負担については、変わらないということです。ただし、実質の給食費は上がった状態ということになりますので、今後、給食の運営委員会もありますので、そこで説明をしないといけないですし、実際、学校の先生方については上がりますので、今後、周知をしていかないと考えています。我々が学校訪問をする際の給食代も上がります。

有水委員

【質問】

学校の調理業務を業者にプロポーザルをした中でやってもらっているのですが、新年度になって調理の担当者の異動があったりして、職場内の人間関係でやめられた方もいらっしゃるという話があって、あくまでも業者に委託していますので業者に管理してもらうことなのかもしれないですが、そのあたりのことを教育委員会として把握してできているかどうか教えてください。

田中課長

【回答】

そのような話は把握をしています。栄養士の先生や給食現場からも話を伺っています。おっしゃったように委託をしていますので、その業者の職員になり、聞取りをした中で人事異動をすると業者からも説明を伺っています。

教育長

他にありませんか。

教育長

ただいま議題となっている「議案第11号 令和7年度高原町一般会計補正予算（第1号）（案）について」は、原案のとおり決することでご異議ありませんか。

教育委員

（異議なし。）

教育長

「異議なし」と認めます。

教育長

よって本案は、原案のとおり決定されました。

教育長

これをもって「議案第11号 令和7年度高原町一般会計補正予算（第1号）（案）について」を終わります。

教育長 【5 日程第4 その他】

次に「5 その他」に入ります。

教育長 事務局から「令和7年度教育総務課職員の異動について」を説明します。

田中課長 (事務局説明)

教育長 ただいま、説明がありましたが、何か質問等あれば、挙手をお願いします。

教育委員 (質問等なし)

教育長 それではないようですので、次に「令和7年度教職員転出転入者について」を説明します。

田中課長 (事務局説明)

教育長 何か質問等がございましたら、挙手をお願いします。

教育委員 (質問等なし)

教育長 ないようですので、次に「防災ヘルメット着用について」を説明します。

田中課長 (事務局説明)

教育長 これについて何か質問はございますか。

有水委員 【質問】

ヘルメットは以前保管していたものを使うと思うのですが、傷んだり壊れたりして補充をしないといけないと思うのですが、予算は確保しているのかどうか、また、新入生は頭も小さかったりするのでサイズの調節が中のベルトでできるかどうか教えてください。

山下係長 【回答】

ヘルメットがもし割れたりした場合は、交換できるように予算を確保しております。中のベルトで調整できるようなものになっています。

教育長 他にございますか。

教育長 ないようですので、次に「高原町公共施設等の整備の基本方針について」を説明します。

田中課長 (事務局説明)

有水委員 【報告】

この会に参加させていただきました。2月25日に各部署の方からの意見を聞いたりしながら、中には学校の校舎のこととか知らない方が多くて、「耐震化はできているのか」など心配の声もありましたので、教育委員として知っている範囲で「耐震化はできている」とお話ししました。学校の統廃合に伴う校舎の利用をどうしたらいいか、それぞれの立場の方たちが限られた情報の中で、思っていच्छることを述べられたりして、このような答申にまとめていただきました。皆さん高原町をよくしていかなければならないという思いで語ってくださいましたので、財源が厳しいというのが一番の問題だと思います。どうかして計画を立てて少しずつでもできるような方向にして欲しいなと思いました。2回目の時には検討した内容を町長に答申する方向でまとめました。簡単ですけども、報告します。

教育長 報告ありがとうございました。お疲れさまでした。

教育長 他に質問はございませんか。

教育長 ないようですので、次に「令和7年度第15回九州地区市町村教育委員会研修大会について」を説明します。

田中課長 (事務局説明)

教育長 よろしいでしょうか。1泊2日ということになりますが、参加可能な委員におかれましてはよろしくお願いいたします。

教育長 次に参ります。「令和7年度高原町立小中学校児童生徒数について」を説明いたします。

田中課長 (事務局説明)

教育長 児童生徒数につきましては、何かご質問はございますか。

教育長 ないようですので次に「神武の家訪問について」を説明します。

田中課長 (事務局説明)

教育長 「神武の家訪問について」は、8月中に設定をしてよろしいでしょうか。

教育委員 (はい)

教育長 それでは、詳しい日程については、またご相談申し上げたいと思います。

教育長 次に「学校訪問について」を説明します。

田中課長 (事務局説明)

教育長 町の学校訪問ということで、定期の学校訪問を予定していない3校（高原小学校、後川内小・中学校）に行くということで11月、12月、1月に入りたいということでもありますので、ご承知おきください。また、今ありましたけれども総合教育会議については、町の方から日程等の相談があると思いますのでご相談申し上げます。

教育長 次にその他になりますが、委員の皆様から全体を通して何かございませんでしょうか。

福丸委員 【質問】

2点ほどお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。昨年の10月の定例会で高原中の英語の授業についてお伺いしたところがあります。「教科書を開くことなく黒板に基本文を板書して、それをノートに書き出させる授業がほとんどだといったところで、こういった実態は把握されていますでしょうか」とお聞きしております。お答えが、「本来とは違う授業形態での授業実施をお願いしていた経緯がありまして、指導につきましては管理職に任せている」という答弁をいただいています。また、「子どもに対して授業のみならず不適切な耳を疑う発言があったのではないですか」と聞いたところ、「ちょっとそういったところもお聞きしているの」と答弁をいただいております。そういったことで「定例会でも報告はなくてよかったのでしょうか」とお聞きしました。そこで「今後の対応はどのように考えているのでしょうか」と聞いたのですが、「定例会への報告につきましては、今対策に入っているところで、最終的にどのような方法でいつ始まったのかということのを待っているような状況でもある」とお話をいただきました。そういったことで、そのままにしておくのもどうかというところもあったので、お待ちしておりました。管理職に任せている対策はどうであったかなということをお聞きしたいと思います。まずそれが1点目です。

デジタルの教科書についても、タブレットを使いながら進んでいる

ところであります。ただ、メリット、デメリットがあるということですので、また、30年度から正式に教科書になるという話も聞いているので、高原町としてはどのように考えているのか、先生、子どもたちへの何らかの対応もしていかないといけないというところもありますので、それを聞きたいのと、その2点になります。よろしくお願いいたします。

安影対策監 【回答】

まず1問目の高原中学校の英語科の質問につきましては、昨年11月から入試前まで、中学3年生について複数体制で授業を行う時間を設けたということでした。管理職も英語科と一緒にになって検討をして対応しております。具体的な内容としましては、英語を苦手とする生徒から希望者を募りまして、教科書を進めるうえで、基礎的、基本的な内容のサポートができるように、他学年の英語科の職員が少人数指導を行う時間を週2時間程度実施してきたということでございました。

また2点目の御質問に対してです。デジタル教科書についてですけれども、現在、高原町の導入状況としましては、国の補助により英語科につきましては、小学校5年生から中学校3年生まで小中全ての学校にデジタル教科書が導入されております。算数、数学につきましては、国の補助が学校の55%となっておりますので、補助を受けて教科書を導入しているのが、高原小、広原小、高原中になります。ですが、高原町としましては、算数、数学のデジタル教科書について学校間で差が出ないようにするため、残りの狭野小、後川内小、後川内中につきましても同じように導入できるように予算措置をしているところであります。今後のデジタル教科書の導入につきましては、検定や採択、無償給与についての議論が進行中であります。中教審のデジタル教科書推進ワーキンググループの動向、県の動きなどを注視しながら、今後、どの学年にどういう教科をとというような導入については検討をしていくことになると考えております。

福丸委員 ありがとうございました。

教育長 他にございますでしょうか。

教育長 それではないようでございますので、次回定例会についてお諮りをいたします。事務局案がございますか。

田中課長 (事務局説明)

教育長 令和7年5月8日(木)午前9時30分からはいかがでしょうかという提案でございます。都合の悪い方はいらっしゃいますか。よろし

いでしょうか。

教育委員 (はい)

教育長 それでは、次回定例会は、令和7年5月8日(木)午前9時30分から決定いたしました。よろしくお願いいたします。

教育長 次に先ほど後送りをしてありますが、「議案第10号 交通事故・違反に対する措置について」を議題といたします。

「議案第10号につきましては、職員に係る措置案件になりますので、高原町教育委員会会議規則第13条の規定により、非公開とさせていただきます。

教育委員 (異議なし)

教育長 それでは退出をお願いいたします。

教育長 事務局より説明をお願いします。

田中課長 (事務局説明)

教育長 ただいま議題となっている「議案第10号 交通事故・違反に対する措置について」は、原案のとおり決することでご異議ありませんか。

教育委員 (異議なし)

教育長 「異議なし」と認めます。

教育長 よって本案は、原案のとおり決定されました。

教育長 これをもって「議案第10号 交通事故・違反に対する措置について」を終わります。

教育長 非公開を終了し、これから公開とします。

教育長 以上をもちまして、令和7年4月定例会を終了いたします。

教育長 お疲れさまでした。

◎閉 会

14時56分

議事録署名委員

西田次良

有水りえ子

